

ことを条件として権利行使可能となるものも含め本開示時点で権利未行使のものがあり、これらが権利行使されると **2025年3月末までに273,700株**（本開示時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合**5.1%**）の流通株式が増加することになります。

また大株主・保険会社・事業法人等はその保有する株式について売却を要請する等、流通株式比率の改善に寄与することが見込まれる施策を検討・実施していくことで、さらなる流通株式比率の向上を目指していきます。具体的な時期及び施策については今後検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以 上